

令和3年 第10回農業委員会総会 議事録

| | |
|----------------|---|
| 1. 日 時 | 令和3年10月8日（金）午前9時30分～ |
| 2. 場 所 | にかほ市金浦庁舎 第3会議室 |
| 3. 委員総数 | 12名 |
| 4. 出席した委員（11名） | 2番 佐藤 直 3番 須藤孝子 4番 巴 朋之 5番 齋藤勝義 6番 齋藤文男 7番 佐藤久美子 8番 齋藤久江 9番 森 榮一 10番 加藤朋光 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊 |
| 5. 欠席した委員（1名） | 1番 須田貴志 |
| 6. 総会議長 | 会長 小林 豊 |
| 7. 議事録署名委員 | 6番 齋藤文男 7番 佐藤久美子 |
| 8. 出席した事務局職員 | 事務局長 佐々木和則 副主幹班長 小森俊英 主任 舘岡里海 |
| 9. 議事日程 | 第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議 |
| 報告第16号 | 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【1件】 |
| 報告第17号 | 農地の転用事実に関する照会について ・・・【1件】 |
| 議案第33号 | 農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【1件】 |

議案第 3 4 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定
について . . . 【 2 件 】

◆ 事務局長

ただ今より、令和 3 年第 1 0 回農業委員会総会を開催します。
(開会 午前 9 時 3 0 分)

◇ 会長

【 会長挨拶 】

◆ 事務局長

にかほ市農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、会長が
議長となり議事を進行します。

◇ 議長

欠席者を報告します。本日欠席の報告はありませんが、まだ
見えてない委員もいるようです。いずれ出席委員は過半数に達
しておりますので本日の会議は成立いたします。

◇ 議長

日程第 1 議事録署名委員の指名
6 番 齋藤文男委員 7 番 佐藤久美子委員の両名にお願い
いたします。

◇ 議長

日程第 2 会議書記の指名
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇ 議長

日程第 3 会期の決定
会期は本日 1 日限りといたします。

◇ 議長

日程第 4 諸般の報告
【 特になし 】

日程第 5 議案審議
報告第 1 6 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知 (合
意解約)について上程します。

◆ 事務局長

報告第 1 6 号は、農地の耕作条件が悪いため合意解約するも
のです。なお、新たな借受人は未定です。

【 質問・意見なし 】

◇ 議長

報告第 1 6 号については異議なしと認め、同意することに決
定します。

次に、報告第17号 農地の転用事実に関する照会について上程します。

◆事務局長

報告第17号は、秋田地方法務局本荘支局から農地の転用事実に関する照会があったものです。場所はにかほ市役所仁賀保庁舎から北西方向に200mほど離れたJR羽越本線の南側に隣接しており、土地の表示は『にかほ市平沢字坂ノ下』地内の地目が『田』で、13筆合わせて面積は4,964㎡です。当該地は、平成13年に■■■■■■■■■■の従業員駐車場としての使用を目的に転用申請があり、許可を受けていますので、その旨を回答しています。

◇議長

ほかに、事務局から補足説明はありますか。

◆事務局班長

当該地は、土地の所有者と■■■■■■■■■■との間で賃貸借契約が交わされています。許可の内容が転用に伴う所有権移転であれば、■■■■■■■■■■で所有権と地目の変更登記をしたと思われます。しかし賃借権の設定であったため、所有者が地目変更するべきところをしなかったものと考えています。

【 質問・意見なし 】

◇議長

報告第17号については異議なしと認め、同意することに決定します。

次に、議案第33号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について上程します。

◆事務局長

議案第33号は、場所は『にかほ市黒川字雨降石■■■■■■■■■■』ほか2筆です。登記簿地目はいずれも『畑』で、面積は合わせて685㎡です。申請事由は、譲渡人が農業を廃止するため無償譲渡するものです。

◇議長

事務局から補足説明はありますか。

◆事務局班長

譲渡人と譲受人の関係について補足します。譲渡人の娘が譲受人の妻にあたり、親戚関係にあります。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第33号について、許可することに決定します。

次に、議案第34号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について上程します。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められています。今回の案件は2件です。

議案第34号-1は、賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第34号-2は、農地中間管理事業を利用した解除条件付き賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

◇議長

議案第34号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇遠藤豊委員

議案第34号-2について質問します。■■■■の賃貸借料は10a単価が一律2,000円だと理解していますが、この案件ではなぜ1,987円なのかですか。

◆事務局班長

農地中間管理事業では登記面積で賃貸借料を設定していますが、土地の所有者とは水張り面積で設定しています。登記面積から畦畔部分の面積を差し引くため、10aあたり1,987円になります。

【 ほかに質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第34号については、原案どおり承認することに決定します。

これをもって総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午前9時42分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和3年10月8日

議事録署名委員

総会議長 会長

委 員 6 番

委 員 7 番
